

医薬品供給問題について厚生労働委員会で質問しました



参議院議員・薬剤師 神谷政幸

令和6年4月4日の厚生労働委員会で質問に立ちました。本年4月1日より、製造販売業者は6カ月以内に医薬品の供給不安が生じるおそれが判明した場合、厚労省に供給不安報告を行うこととなりました。この情報をもとに、同じく4月1日から厚労省のホームページに、医療用医薬品供給状況が掲載されています。供給に関する情報が事前にあれば、薬剤師は事前に用意可能な代替品を検討することが可能になります。代替処方方を提案するなどして、処方医と連携をとり、患者さんが薬を手にする事が出来る環境を作ることが重要であり、効果的と考えます。さらに、同種同効薬の検索機能が充実すれば、前述のようなやり取りがしやすくなることが期待されます。

これら情報の効果的な集約や提供方法について厚労省に質したところ、令和5年度補正予算事業において、薬局や医療機関などの関係者がより利用しやすい形で報告できる方法と、見やすい形で見る事ができるシステム化に向けた検討を開始したとの回答がありました。昨年4月25日の厚生労働委員会において、医薬品供給情報が随時反映されるような仕組みを要望したことを受けての厚労省の対応に感謝の言葉を述べると共に、説明のあった調査研究事業は補正予算による事業であることから、来年度も予算化し、さらに使い勝手のよい方法を検討するよう要望しました。

その後、5月14日の厚生労働委員会で質問に立ち、後発医薬品の安定供給等の実現に向けた産業構造のあり方に関する検討会の進捗について質した上で、安定供給確保については法制度にしっかりと位置付けるべきとの意見を述べました。

医薬品の供給問題には薬価、産業構造、感染症の流行など様々な要因が絡み合っており、問題解決には時間がかかる可能性もありますが、政府や関係者と情報交換を行い、問題解決に向けてしっかりと対応して参ります。

YouTube
令和6年4月4日
厚生労働委員会



YouTube
令和6年5月14日
厚生労働委員会

